



## 報道発表

平成 31 年 2 月 22 日  
東 京 税 関  
成 田 税 関 支 署

### 平成 30 年の成田国際空港における不正薬物密輸入事犯の取締り状況

#### 不正薬物の摘発件数 88 件、押収量約 78kg・約 14,000 錠

平成 30 年中に摘発した不正薬物<sup>※1</sup>の密輸入事件の内訳は、覚醒剤 44 件/約 60kg、大麻 15 件/約 3kg、麻薬・向精神薬 14 件/約 15kg・約 14,000 錠、指定薬物 15 件であった。

その中でも覚醒剤密輸事犯は、件数、重量とも高水準で推移しており、密輸が継続して行われている様子が見受けられた。

また、麻薬事犯は、前年比で件数約 4 倍、重量約 5 倍と大幅増加、その中でもコカインの密輸事犯が急増し、国内への流入が深刻な状況であった。

#### ◎覚醒剤密輸事犯の動向

- ◆ 覚醒剤の仕出地として、マレーシア、タイ、中国などアジア、中東、欧州、北米及び中南米地域からの摘発があり、広範囲に及んでいた。

その手口もスーツケース等の旅行鞆への隠匿工作、体内隠匿、身辺への巻付けなど、従来からの隠匿方法を用いて密輸が行われていた。

- ◆ 覚醒剤の仕出地は、メキシコ 9 件、マレーシア 7 件、タイ 5 件の 3 か国で半数を占め、また、密輸実行者は、マレーシア 11 人、メキシコ 9 人、タイ 4 人、日本 4 人であり、大部分がこれらを国籍とする航空機旅客により、密輸が行われていた。

#### ◎麻薬密輸事犯の動向

- ◆ コカイン密輸事犯は、前年比で件数 8 倍、重量約 4.5 倍で急増した。

その密輸手口は、体内隠匿、繊維製品への浸み込ませ、液体物へ溶かすなど、巧妙な方法を用いて密輸が行われていた。

- ◆ 平成 20 年以來、10 年ぶりに押収量 10,000 錠を超える大口の MDMA 密輸事犯を摘発した。

#### ◎その他の不正薬物の動向

- ◆ 指定薬物<sup>※2</sup>である亜硝酸イソブチルなどの密輸事犯は、前年比で 15 倍、重量約 17.5 倍で急増した。

※1 覚醒剤、大麻、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

※2 中枢神経系の興奮・抑制・幻覚の作用を有する蓋然性が高く、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、厚生労働大臣が指定する薬物（医薬品医療機器等法第 2 条第 15 項）

#### ◎その他の密輸の動向

- ◆ 平成 30 年 5 月、タイからワシントン条約該当のインドコキンメフクロウなどの生体動物の密輸入事犯を 1 件告発した。

# 1. 成田国際空港における密輸事犯摘発状況一覧表

社会悪事犯		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
							前年比
覚醒剤	件数	83	18	28	68	44	64.7%
	押収量(kg)	181	80	72	164	59	36.1%
	押収量(千錠)	-	-	-	0	0	453.2%
大麻 (樹脂含む)	件数	13	15	16	15	15	100.0%
	押収量(kg)	45	1	0	5	3	66.4%
あへん	件数	0	0	0	0	0	-
	押収量(kg)	-	-	-	-	-	-
麻薬	件数	5	8	10	3	13	433.3%
	押収量(千点)	-	-	-	0	11	2712倍
	押収量(kg)	2	22	24	3	15	528.4%
ヘロイン	件数	1	0	0	0	0	-
	押収量(kg)	0	0	-	-	-	-
コカイン	件数	1	1	3	1	8	800.0%
	押収量(kg)	2	18	24	3	13	451.3%
MDMA	件数	0	0	0	1	2	200.0%
	押収量(千錠)	-	-	-	0	11	2711倍
	押収量(kg)	0	-	-	-	0	全増
その他麻薬	件数	3	7	7	1	3	300.0%
	押収量(千点)	-	-	-	-	0	全増
	押収量(kg)	0	4	0	0	2	1923倍
向精神薬	件数	0	0	1	1	1	100.0%
	押収量(千錠)	-	-	0	-	3	全増
	押収量(kg)	-	0	-	0	0	0.2%
指定薬物	件数		2	8	1	15	1500.0%
	押収量(kg)		0	0	0	0	1753.8%
合計	件数	101	43	63	88	88	100.0%
	押収量(kg)	228	103	96	172	78	44.9%
	押収量(千点)	-	-	0	0	14	282倍
銃砲類	件数	0	0	1	1	2	200.0%
	押収量(丁)	0	0	1	1	2	200.0%
総摘発件数		101	43	64	89	90	101.1%

\* 1. 1件の摘発で犯則物件が複数の場合は、件数は主たる事犯に、数量はそれぞれの欄に計上した。

また、税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。

2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計数量を示す。

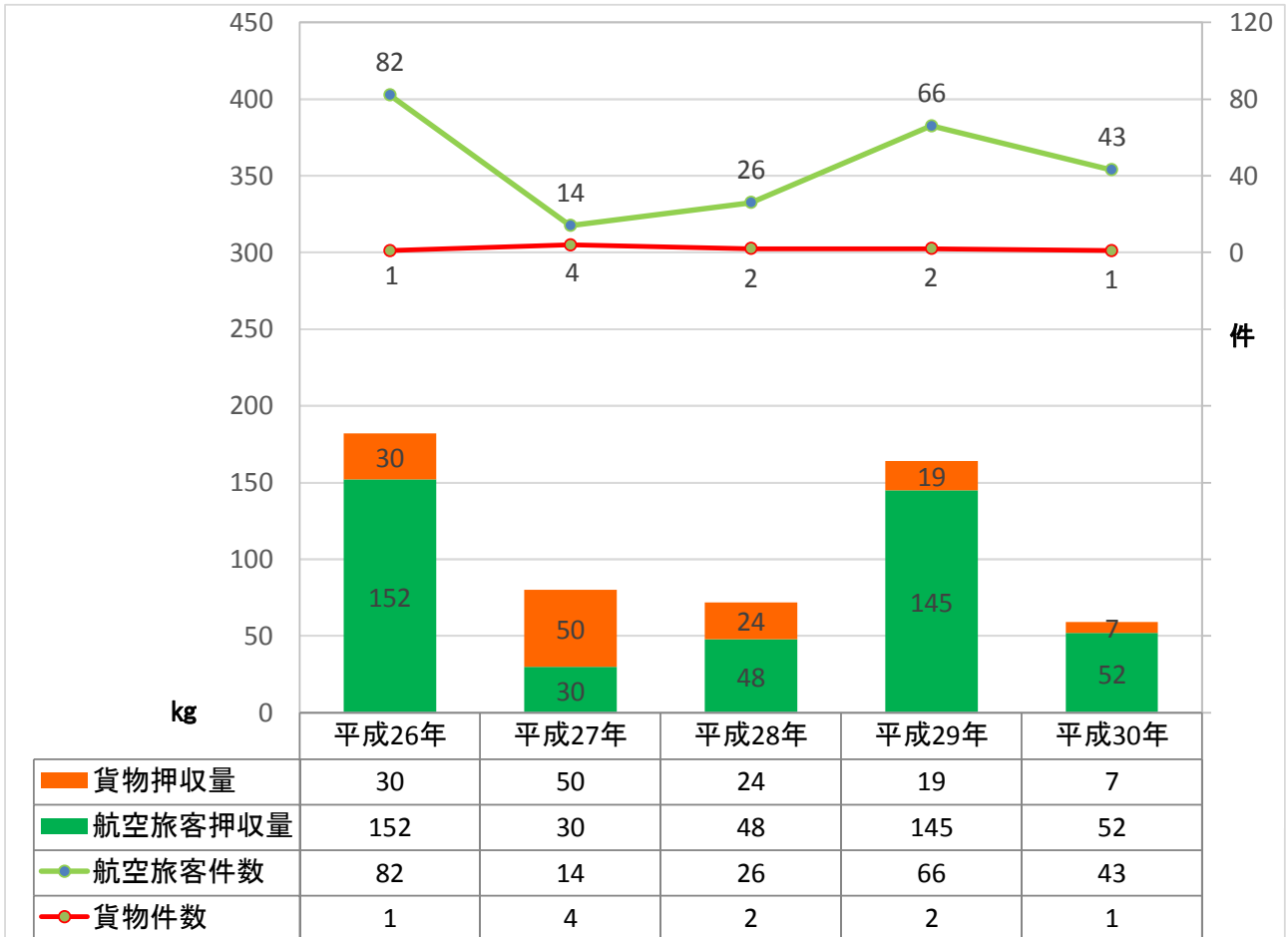
3. MDMAは、MDMA及びMDA等の合成麻薬の合計数量を示す。

4. 薬物の数量表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全くない場合を示す。

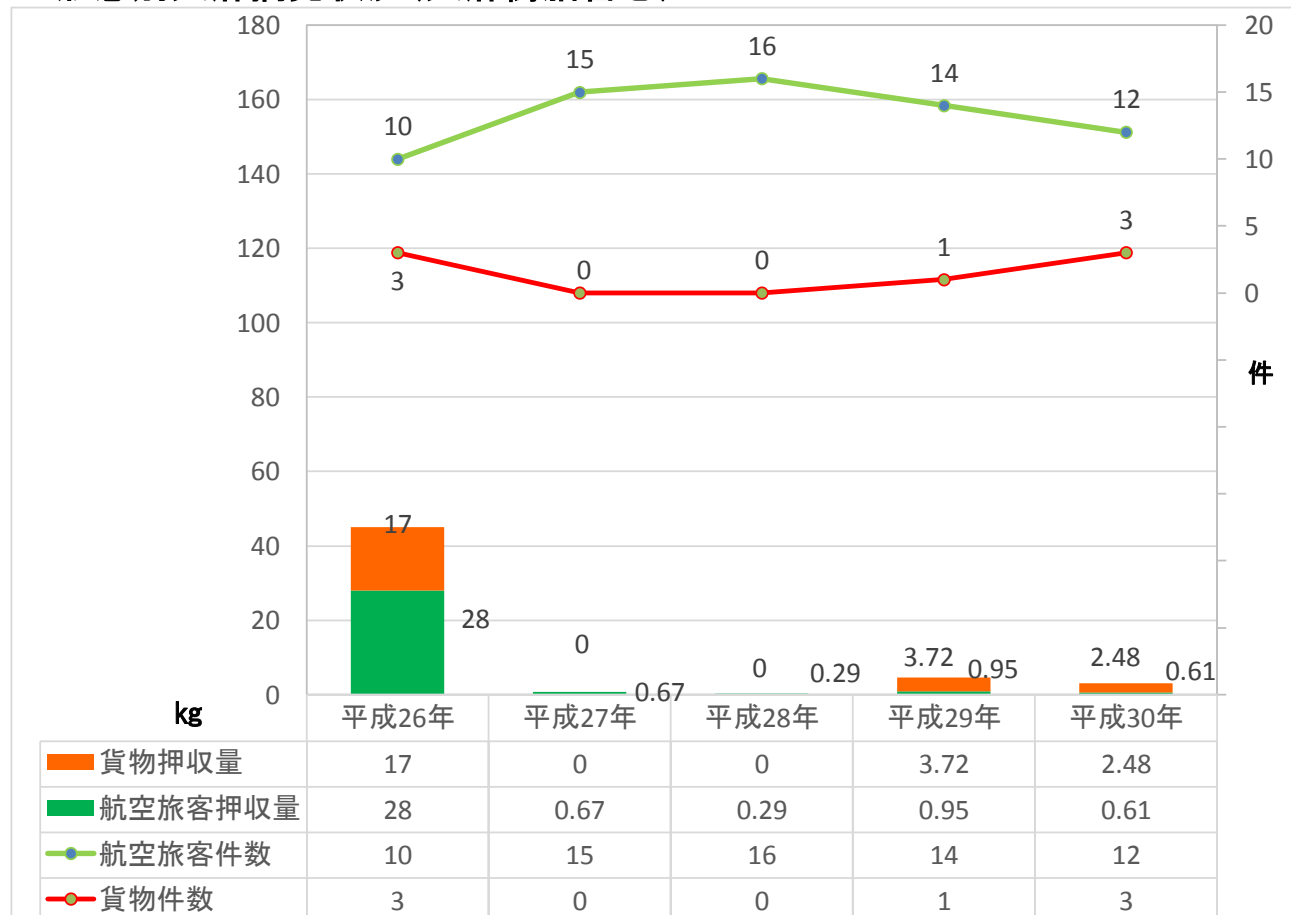
また、端数処理している為、比率や合計値が合わないことがある。

5. 平成30年は速報値である。

## 2. 形態別覚醒剤摘発状況(推移)

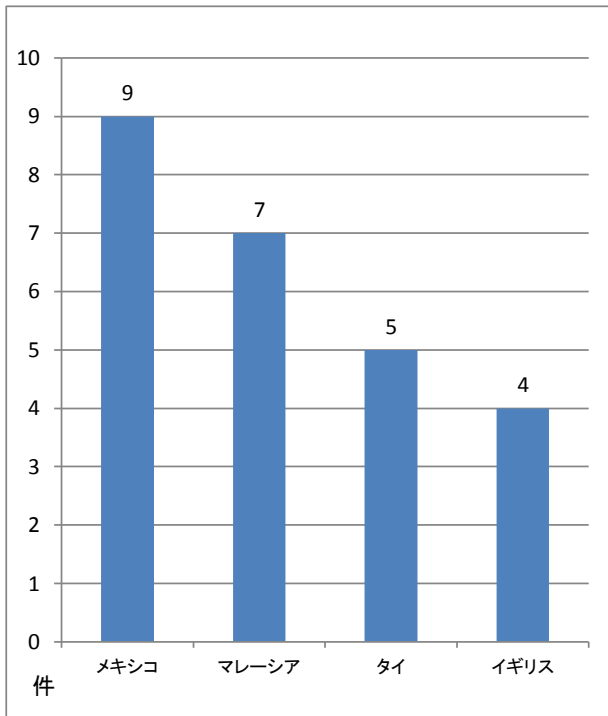


## 3. 形態別大麻摘発状況(大麻樹脂含む)



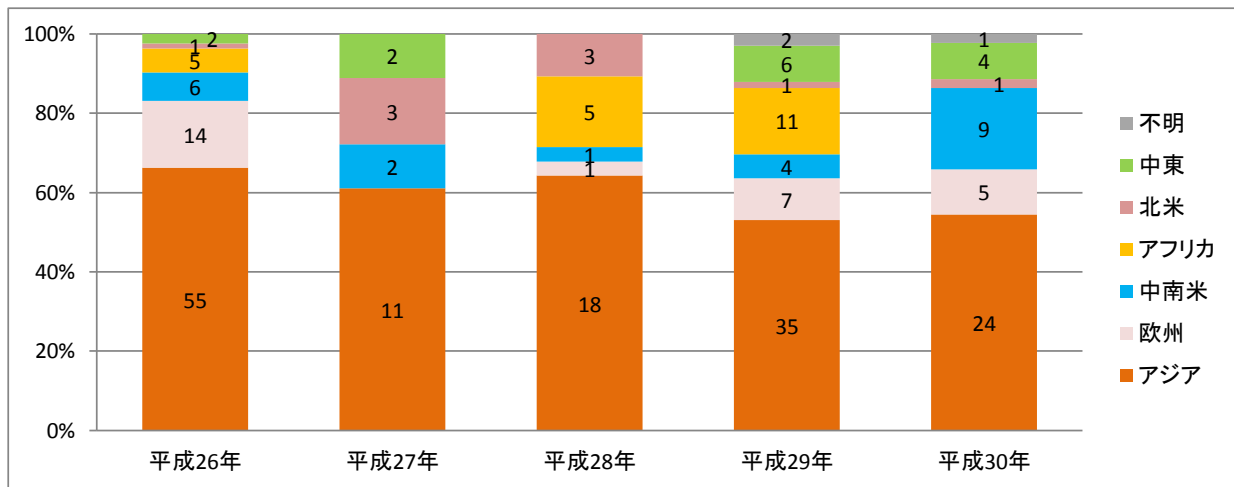
#### 4. 覚醒剤の仕出地別摘発状況

##### ●仕出地別摘発件数上位

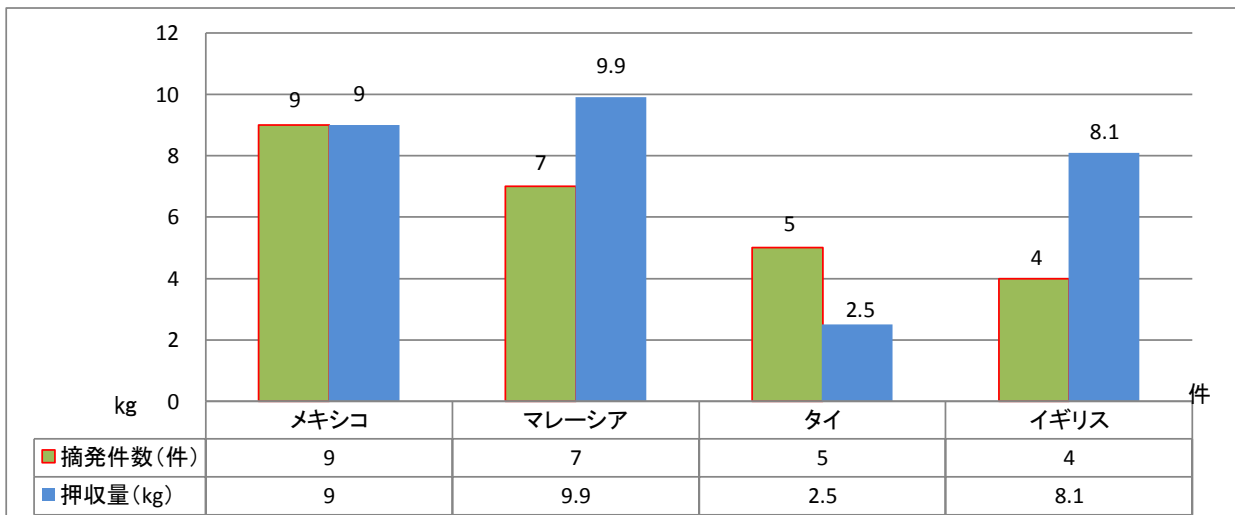


地域	国	件数	
アジア (24)	マレーシア	7	
	タイ	5	
	中国	3	
	(香港)	(2)	
	(中国)	(1)	
	インド・韓国・ベトナム	6 (各2)	
中南米 (9)	メキシコ	9	
	カンボジア・ラオス シンガポール	3 (各1)	
欧州 (5)	イギリス	4	
	ドイツ	1	
中東 (4)	アラブ首長国連邦 イラン・トルコ サウジアラビア	4 (各1)	
	北米 (1)	アメリカ	1
	不詳(1)※投棄事案	1	
合計		44件	

##### ●仕出地域別摘発件数の推移

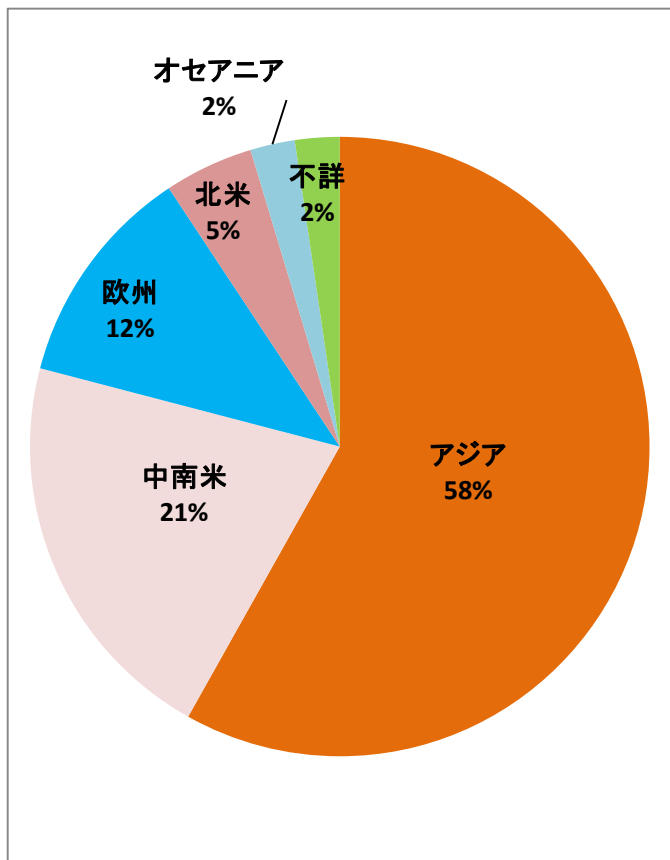


##### ●仕出国別押収量(摘発件数上位5か国・地域)



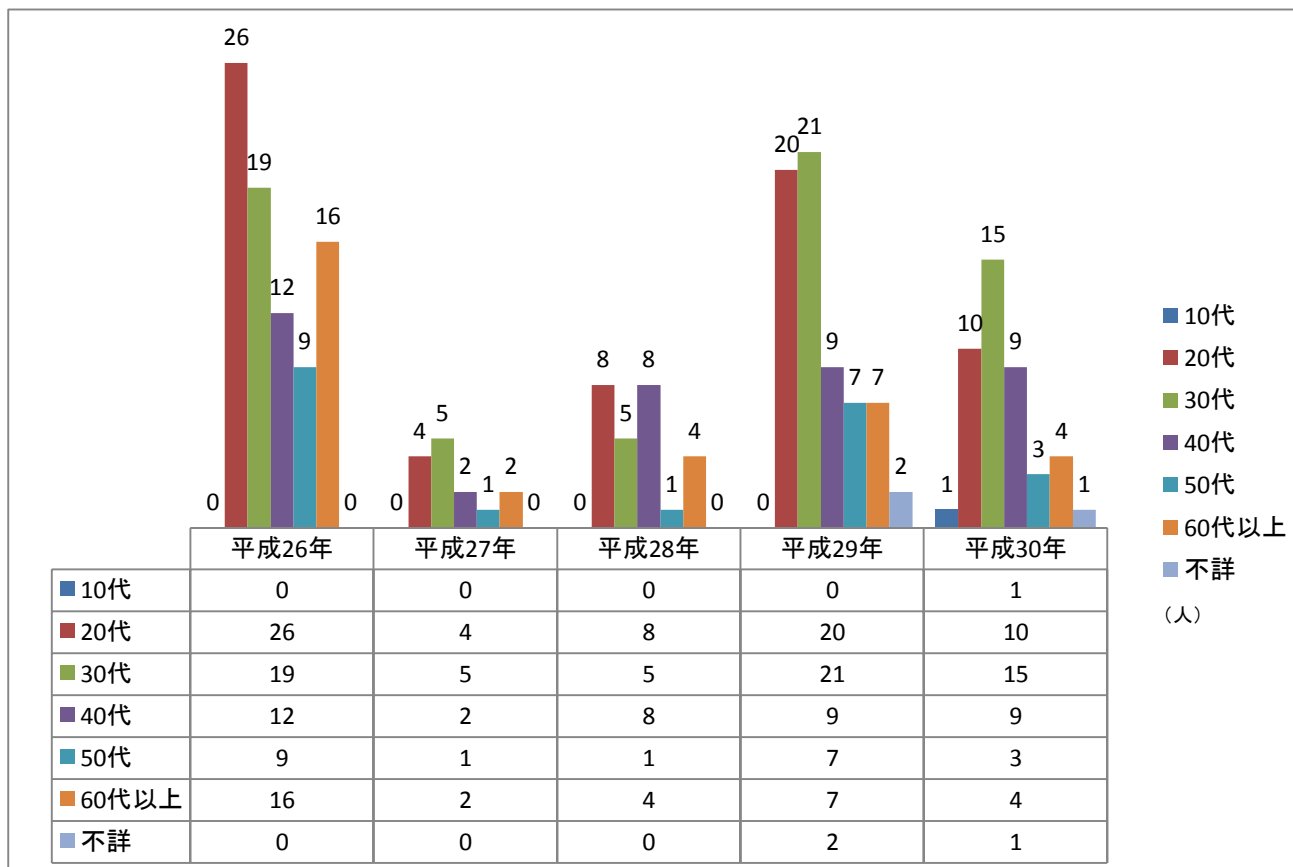
## 5. 覚醒剤密輸実行犯内訳【旅客】

### ●国籍別摘発状況



地域	国籍	人数
アジア (25)	マレーシア	11
	タイ	4
	日本	4
	中国	3
	(香港)	(2)
	(中国)	(1)
	ベトナム	2
シンガポール	1	
中南米 (9)	メキシコ	9
欧州 (5)	イギリス・スペイン	5 (各1)
	スロバキア・ドイツ	
	リトアニア	
北米 (2)	アメリカ・カナダ	2 (各1)
オセアニア (1)	オーストラリア	1
不詳(1)※投棄事案		1
合計		43人

### ●年代別摘発状況



# 平成30年の成田国際空港における摘発事例

## ～ メキシコ合衆国来覚醒剤密輸入事犯 ～

【平成30年3月】  
メキシコ合衆国来航空機旅客  
キャリーバッグ底部に隠匿されていた  
覚醒剤(約1kg)を摘発

【平成30年5月】  
メキシコ合衆国来航空機旅客  
着用スパッツに隠匿されていた  
覚醒剤(約2kg)を摘発



## ～ マレーシア来覚醒剤密輸入事犯 ～

【平成30年6月】  
マレーシア来航空機旅客2名  
スーツケース底部に隠匿されていた  
覚醒剤(約3kg)を摘発

【平成30年12月】  
マレーシア来航空機旅客2名  
スーツケース側面に隠匿されていた  
覚醒剤(約3kg)を摘発



## ～ マレーシア来覚醒剤密輸入事犯 ～

【平成30年12月】

マレーシア来航空機旅客2名

大腿部に巻き付けて隠匿されていた覚醒剤(約4kg)を摘発

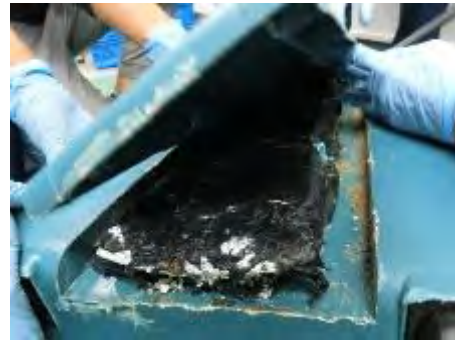


## ～ アラブ首長国連邦来覚醒剤密輸入事犯 ～

【平成30年9月】

アラブ首長国連邦来航空機旅客

スーツケース底部に隠匿されていた覚醒剤(約1kg)を摘発

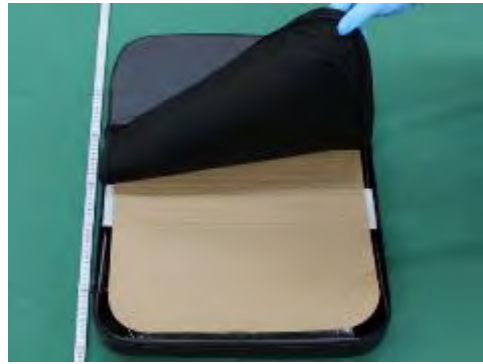


## ～ アメリカ合衆国来覚醒剤密輸入事犯 ～

【平成30年8月】

アメリカ合衆国来航空貨物

事務用椅子の背もたれに隠匿されていた覚醒剤(約7kg)を摘発



## ～ エチオピア連邦民主共和国来コカイン密輸入事犯 ～

【平成30年5月】

エチオピア連邦民主共和国来航空機旅客

白色タオル等に浸み込ませ衣類に縫い付けて隠匿されていたコカイン(約2kg)を摘発





## ～ ブラジル連邦共和国来コカイン密輸入事犯 ～

【平成30年11月】

ブラジル連邦共和国来航空機旅客

食品缶詰に隠匿されていた液状コカイン(約3kg)を摘発



## ～ ドイツ連邦共和国来MDMA密輸入事犯 ～

【平成30年12月】

ドイツ連邦共和国来航空機旅客

食品缶詰及びハンガーに隠匿されていたMDMA(約10,000錠)を摘発

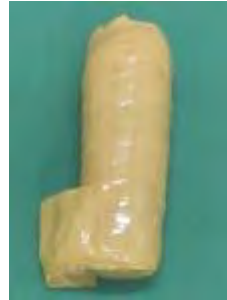


～ ジャマイカ来大麻密輸入事犯 ～

【平成30年7月】

ジャマイカ来航空機旅客

ロウソクに隠匿されていた大麻(約0.5kg)を摘発



～ 不正薬物嚙下隠匿事犯 ～

【平成30年1月】

タイ王国来  
航空機旅客2名

覚醒剤(約0.5kg)

【平成30年8月】

メキシコ合衆国来  
航空機旅客

覚醒剤(約0.5kg)

【平成30年10月】

フランス共和国来  
航空機旅客

コカイン(約0.5kg)

【平成30年10月】

チリ共和国来  
航空機旅客

コカイン(約1kg)



～ 指定薬物密輸入事犯 ～

【平成30年11月】

中華人民共和国来航空機旅客

亜硝酸イソブチルを含有する液体(約50グラム)を摘発



# 成田空港における生体動物摘発事例

## ～ タイ王国来生体動物密輸入事犯 ～

【平成30年5月告発】  
タイ王国来航空機旅客  
スーツケース内に隠匿されていた生体動物24匹を摘発



インドキンメフクロウ  
(ワシントン条約附属書Ⅱ)



インドオオコノハズク  
(ワシントン条約附属書Ⅱ)



クマタカ  
(ワシントン条約附属書Ⅱ)



アフリカヤマネ  
(ワシントン条約非該当)



ヨツユビハリネズミ  
(ワシントン条約非該当)



ピントロング  
(ワシントン条約附属書Ⅲ)